

北信地域 循環型社会形成推進地域計画（案）

（第2期事業計画）

平成26年12月

**中野市・山ノ内町・長野市・小布施町・飯綱町
北信保健衛生施設組合**

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11

北信地域 循環型社会形成推進地域計画

中野市
山ノ内町
長野市（旧豊野町）
小布施町
飯綱町
北信保健衛生施設組合

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象地域は、中野市、山ノ内町、長野市（旧豊野町のみ）、小布施町及び飯綱町の2市3町で構成する北信保健衛生施設組合（以下、「組合」という。）の全域であり、市町それぞれの面積及び人口は、表1のとおりとなっている。

表1 対象地域の概要

市町名	中野市	山ノ内町	長野市 (旧豊野町のみ)	飯綱町	小布施町	組合合計
面 積	112.06 km ²	265.93 km ²	19.90 km ²	75.31 km ²	19.07 km ²	492.27 km ²
人 口	44,627 人	12,916 人	10,097 人	11,372 人	10,954 人	89,966 人

（面積：平成22年10月1日現在、人口：平成25年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成20年4月1日から平成27年3月31までの7ヵ年間を第1期事業計画とし、平成27年4月1日から平成32年3月31までの5ヶ年を第2期事業計画とする。

また、浄化槽整備については、各構成市町ごとに計画を進めるため、本計画の対象外とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

組合のある北信地域は、長野県の北東部に位置し、りんご、ぶどう等の果樹類やアスパラ等の野菜、えのき茸やシメジ等の菌茸類など全国でも有数の先進農業地帯である。また、積雪の多い地帯であることから、ワインタースポーツや温泉等の観光資源に恵まれており、志賀高原を有する山ノ内町や北斎で有名な小布施町など観光産業もさかんである。

このため、一般家庭から排出される廃棄物以外に農業や観光に伴う廃棄物の発生があり、廃棄物の処理には組合及び各構成市町が共同し、分別収集、再生利用を積極的に進めるとともに適正処理を推進してきた。

可燃系廃棄物では、平成18年4月から、組合が容器包装リサイクル法に基づく「白色トレイ」の分別再資源化を行っており、また、平成18年4月からは長野市豊野町と飯綱町全域、平成19年4月からは小布施町、同年10月から中野市がそれぞれ「プラスチック製容器包装廃棄物」の分別回収及び再資源化を開始し、ごみ減量化を図っている。

組合と各構成市町が一丸となって使い捨て社会からの脱却をめざし、ライフスタイルの見直しを進めるとともに、分別収集、再生利用及び適正処理を基調に、廃棄物の排出抑制に努め、再生不可能な廃棄物のみを最終処分することとしている。

ごみの焼却の際発生した熱エネルギーは、引き継ぎ発電や道路融雪の熱源として、積極的に活用するなど、「循環型社会」に適合した廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく。

(4) 広域化の検討状況

じん芥処理事業においては、現在、中野市、山ノ内町、長野市（旧豊野町のみ）、小布施町、飯綱町（可燃ごみは北部衛生施設組合で処理している）の5市町で組合を構成しているが、平成30年4月から隣の岳北広域行政組合（飯山市、野沢温泉村、木島平村）と広域組合を結成する計画がある。

しかし、岳北広域行政組合では、施設の老朽化に伴い焼却施設と最終処分場を更新しており、平成21年4月より、中間処理施設（焼却施設）とリサイクル施設の機能を合わせ持つ「エコパーク寒川」を、平成21年7月からは「最終処分場」の稼動を開始している。

また、長野市を中心とした長野広域連合では、長野市、千曲市、須坂市等の地域の可燃ごみ処理を広域化し、平成30年度までの間に中間処理施設（焼却施設）を2ヶ所、最終処分場を1ヶ所建設する予定となっている。しかしながら、平成26年度現在、中間処理施設（焼却施設）のうちの1ヶ所である「(仮称)長野広域連合A焼却施設」が平成31年3月に稼動開始予定となっているが、他2施設に関する事業の進捗は遅れている状況にある。

長野広域連合で、今後建設予定のもう1ヶ所の中間処理施設（焼却施設）である「(仮称)長野広域連合B焼却施設」が完成した際には、長野市豊野町及び飯綱町の可燃ごみは、長野広域連合の中間処理施設（焼却施設）及び最終処分場にて、処理・処分する予定になっている。

このように各構成市町を取り巻く環境は変化しつつあるが、組合と岳北広域行政組合とは常に話し合いの機会を持ち、平成30年度からの広域化にむけて検討を続けている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア. 一般廃棄物の処理

平成25年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図1に示すとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、29,049トン／年であり、再生利用される総資源化量は6,085トン／年、リサイクル率[=総資源化量÷(排出量+集団回収量)]は20.9%である。

また、中間処理による減量化量は20,841トン／年であり、計画収集量に対し74.1%が減量化されており、計画収集量の7.6%に当たる2,123トン／年が最終処分されている。

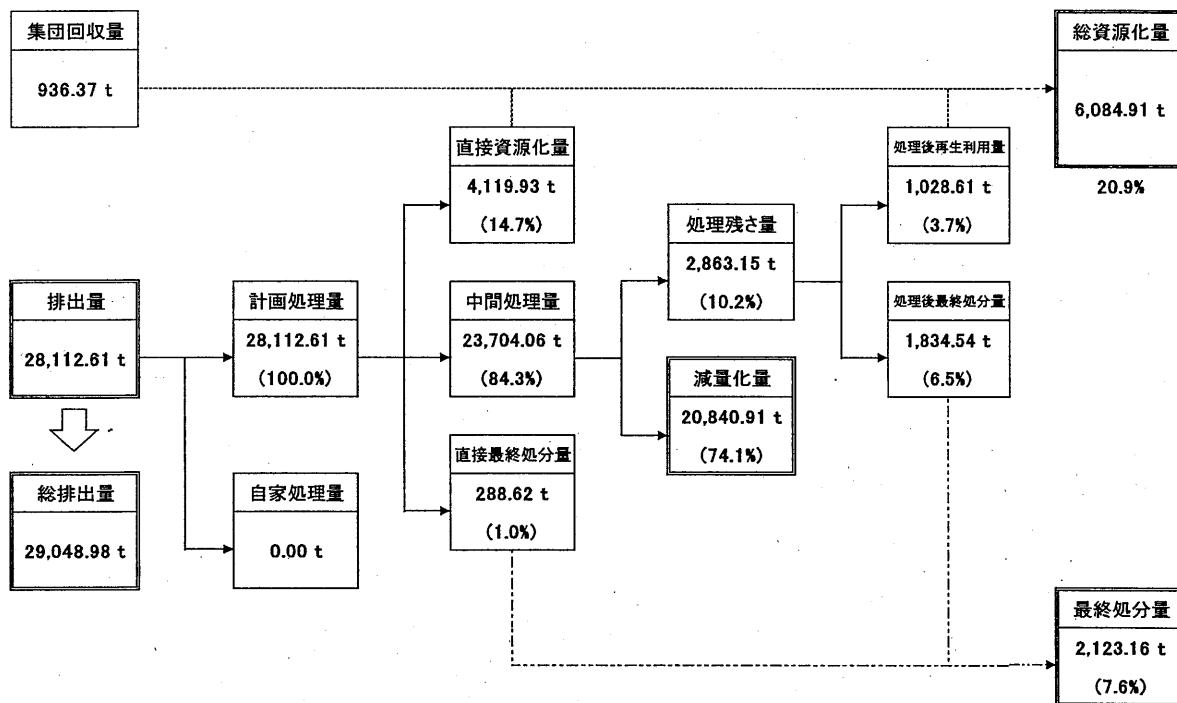


図1 平成25年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を始め、資源ごみの分別収集の徹底などにより、「循環型社会」の実現を目指すため、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物処理状況については、図2に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

組合管内指標			現 状 [割合 ^{*1}]	目 標 [割合 ^{*1}]
排 出 量	家庭系	総排出量	平成25年度	平成32年度
		1人当たりの排出量 ^{*2}	176 kg／人	169 kg／人 (△4.0%)
事業系	総排出量	7,477.10 t	6,970 t (△6.8%)	
	事業所数	4,098 事業所	4,041 事業所 (△1.4%)	
	1事業所当たりの排出量 ^{*3}	1.74 t／事業所	1.72 t／事業所 (△1.1%)	
	合計(家庭系・事業系排出量合計)	28,112.61 t	26,203 t (△6.8%)	
再生利用量	直接資源化量	4,119.93 t [14.7%]	4,731 t [18.1%]	
	総資源化量	6,084.91 t [20.9%]	6,523 t [24.1%]	
熱回収量	熱回収(年間の発電電力量)	895,690 kWh	3,896,000 kWh	
減量化量	中間処理による減量化量	20,840.91 t [74.1%]	19,080 t [72.8%]	
最終処分量	埋立最終処分量	2,123.16 t [7.6%]	1,472 t [5.6%]	

*1 排出量の上表()値は現状[H25]に対する割合を、その他の上表〔 〕値は排出量合計に対する割合(なお、総資源化量の〔 〕値は、排出量合計に集団回収量を加えた量に対する割合)

*2 1人当たりの排出量 = { (家庭系ごみの総排出量-家庭系ごみの資源ごみ量) ÷ 人口 }

*3 1事業所当たりの排出量 = { (事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量) ÷ 事業所数 }

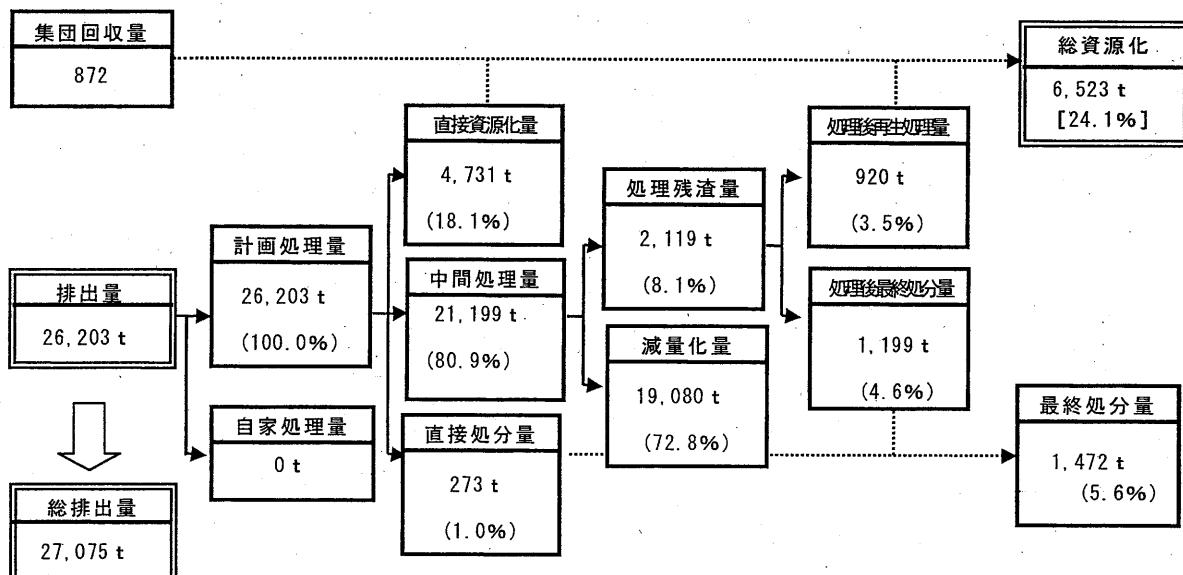


図2 目標達成時(平成32年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本事業計画における住民・事業者・行政それぞれが講じるべき具体的施策は、以下のとおりである。

ア. ごみ処理の有料化 ……[施策番号11]

事業系廃棄物及び直接搬入される家庭ごみについては、組合施設に搬入される際、従量制による処理料金を徴収している。

平成18年度に処理料金の見直しを行ったが、必要により料金の見直しを行い、適正な処理料金の徴収に努める。

また、各構成市町ではごみ処理有料化について検討を行っており、平成19年10月からは中野市が、平成21年10月からは長野市がごみ処理の有料化を開始した。

他の構成町においても、より一層の排出抑制と費用負担の公平性確保のため、有料化について検討する。

イ. 環境教育・意識の啓発 ……[施策番号12]

住民や事業者に対する啓発、指導は各構成市町の担当事務となっているが、組合も各構成市町と共同して排出抑制、再資源化、減量化の促進を図っていく。

①PRの強化

- 広報、広告、ポスター、チラシ等を通じて、ごみの排出抑制・再資源化、減量化の推進を図る。
- イベント等の開催を通じてごみの排出抑制・再資源化、減量化のキャンペーンを展開していく。
- 「環境にやさしい買い物キャンペーン」や「ごみダイエットショップ」の認定、「食べ残しを減らそう県民運動」などごみの減量化・省エネルギーを推進していく。

②住民への協力要請

大量消費や使い捨て型の社会構造、生活様式を見直し、ごみになりにくい商品の購入や買い物袋の持参など、可能な限りごみが発生しないようなライフスタイルに転換できるよう住民の意識を高めていく。

また、行政が実施するごみ減量施策への積極的な参加を促すとともに、各構成市町では以下の施策について住民に協力を求めていく。

- 使い捨て商品、容器の安易な使用を自粛する。
- 簡易・適正包装商品を購入し、買い物袋を持参する。
- 空きびん（リターナブルびん）等の回収ルートのあるものは販売店、メーカーに返却するか、集団資源回収等に出し、再資源化を図る。
- ごみを堆肥化し、家庭菜園等への還元を進めるなど、生ごみの減量化と資源化を進める。

③説明会などの実施

自治会、学校、各団体などに対する説明会や、住民を対象にしたごみ処理施設見学会等を実施し、ごみの減量化及び再資源化に対する意識の高揚を図る。

④その他

- a. ごみの減量化、資源化方法及びアイディアの公募
- b. ごみ減量、資源化モニターの委嘱

ウ. 廃プラスチックの減量・資源化の推進……[施策番号13]

①事業者・販売店でのプラスチック製容器包装の発生抑制

廃プラスチックを発生させないために、プラスチック製容器包装の使用を減らす努力を事業者・販売店に働きかける。

②消費・利用でのプラスチック製容器包装廃棄物の発生抑制

マイバッグ運動など販売店独自の取組みなどにも積極的に支援するとともに、プラスチック容器を使用しないバラ売り店を推奨し利用を呼びかけていく。

③容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の資源化

各構成市町及び組合では、下記のとおりプラスチック製容器包装の再資源化に取り組んでいた。今後は、現在実施を検討している山ノ内町含め、組合全区域のプラスチック製容器包装の回収を実施するとともに、事業者、販売店へも資源化への取組みを推奨したり、理解を深めるため施設見学の機会を設けたりするなどして、さらにプラスチック製容器包装の再資源化を推進し、ごみ減量化を図る。

平成16年	・旧牟礼村地区(現在の飯綱町)が、プラスチック製容器包装の分別回収を開始
平成18年 4月	・中野市、山ノ内町、小布施町が、「白色トレイ」の分別再資源化を開始 市町が収集し、組合が委託により再資源化 ・合併により三水村地区(現在の飯綱町)が、プラスチック製容器包装の分別回収を開始 ・合併により長野市豊野町が、プラスチック製容器包装の分別回収を開始
平成19年 4月	・小布施町が、プラスチック製容器包装の分別回収を開始
平成19年10月	・中野市が、プラスチック製容器包装の分別回収を開始

エ. マイバッグ運動・レジ袋対策 ……[施策番号14]

レジ袋を削減するため簡易包装の推進、マイバッグの持参運動等の取組みを行い、住民の意識啓発と発生抑制を進めていく。

オ. 助成制度の推進……[施策番号15]

①集団資源回収等への補助

集団資源回収は、ごみの減量化・再資源化及び有効利用に対する効果も高く、さらに住民のごみの再資源化についての意識高揚も図ることができる。

各構成市町では集団資源回収への助成を行っており、集団資源回収体制の構築のため、今後も支援を継続、発展していく。

②コンポスト容器の設置補助

現在、各構成市町では家庭用コンポスト容器の購入経費に補助を行っており、引き続き補助を継続し、生ごみの堆肥化と有効活用を図るとともに、ごみの減量化を推進していく。

カ. 事業系ごみの減量化・資源化指導……[施策番号16]

事業系ごみの発生抑制、分別等で優良事業者の事例を紹介や、「事業所用ごみ減量マニュアル」を作成など、事業者の減量化対策を指導していくとともに、多量排出事業者に対しては、減量化計画を提出させ計画的な減量を図るよう指導する。また、生ごみの減量化・資源化に取り組む団体の活動を支援するため、補助金の交付を実施する。さらに、焼却処理されることが多いオフィスペーパーなどの紙類の資源化への誘導策を検討する。

キ. 資源物の品目の追加及び排出機会の拡大……[施策番号17]

①拠点回収協力店の設置及び支援

白色トレイ、ペットボトル、缶、ビン等の回収、あるいはリサイクルポストの設置など、使用済み製品の店頭引取りを行う「拠点回収協力店」の設置及び協力店への支援を行う。

②資源物日曜回収の実施

資源物の回収については、都合により地区の定期回収に出せない家庭もあることから、排出機会を補うために、中野市、長野市豊野町、小布施町では、日曜日に資源物回収を実施している。今後も分別可能な資源物の回収を図る。

③特別回収の実施

中野市では、通常実施されている定期回収や日曜日回収とは別に、通常は可燃ごみや埋立ごみとして処理される古布類や食用油、剪定枝、硬質プラスチック製品、陶磁器類を資源物として回収する特別回収を実施しており、今後も継続、発展していく。

④高齢者や障害のある方を対象にした資源物の回収サービスの実施

中野市では、資源物を指定場所まで運ぶことが困難な世帯を対象に、玄関先まで回収に伺う「資源物等排出支援事業」を行っており、今後も支援を継続していく。

ケ. 廃棄物減量等推進会議等の活用……[施策番号18]

各構成市町では、廃棄物減量化等委員会や廃棄物減量等推進員制度等を設置しているが、ごみの減量化、再資源化の実行をより強力に推進するため、この制度を積極的に活用し、一層のごみ排出抑制、再資源化を図る。

ケ. 不要品等交換会の活性化……[施策番号19]

不要となる家電製品、家具などを排出する住民と、それを必要とする住民に対して、不要品交換会の開催や不要品交換情報の提供等を行っているが、さらに積極的に情報提供、啓発を行っていく。

(2) 処理体制

ア. 家庭系ごみの分別区分・処理体制の現状と今後……[施策番号20]

分別区分及び処理体制については、添付資料3「家庭ごみの区分及び処理方法」のとおりである。

可燃ごみについては、家庭系ごみは各構成市町（直営及び委託業者）による収集、事業系ごみは主に許可業者による収集後、組合の焼却施設（東山クリーンセンター）及び北部衛生施設組合の焼却施設（北部衛生クリーンセンター）で焼却処理されている。

可燃性の粗大ごみや多量のごみについては、各構成市町（直営及び委託業者）による収集や個人又は収集業者による施設への直接搬入、もしくは収集後に業者委託して処理をしている。

ごみの収集体制については、住民に対し分別指導の徹底や減量化、再資源化の啓発をしながら、引き続き各構成市町が担当していく。

資源物のうち、BIN、ペットボトルについては、効率的かつ経済的な収集処理を行うため、組合が一括して業者委託による回収・資源化を実施しており、今後もこの体制は継続していく。

白色トレイについては、各構成市町（直営及び委託業者）による収集後、長野市豊野町以外の有害ごみ（乾電池・蛍光管）については、各構成市町（直営）による収集後、東山クリーンセンターに搬入（一時保管）後、BIN、ペットボトルと同様、組合が一括して業者委託による資源化を実施している。長野市豊野町の有害ごみについては、市による収集後（乾電池：直営、蛍光灯：委託）、長野市清掃センターに搬入（一時保管）後、業者委託による資源化を実施している。

プラスチック製容器包装の収集（直営及び委託業者）、再資源化については、現在、各構成市町がそれぞれ独自に実施しているが、今後組合が総括し実施することも検討する。

上記以外の資源ごみ（古紙類や剪定枝、古布等、食用油、硬質プラスチック、小型家電、陶磁器類）の収集（直営及び委託業者）、資源化については、現在、各構成市町がそれぞれ独自に実施しており、今後も分別可能な資源物の回収を図る。

また、将来的には、広域施設により中間処理を行う予定であることから、ごみの分別区分についても見直しを行い、広域化区域内での分別統一を図っていく。

可燃ごみの処理については、東山クリーンセンター及び北部衛生クリーンセンターで焼却処理を行うとともに、発電等の熱回収を行っており、今後も施設の維持管理を徹底することによる安定運転に努め、より効率的な熱回収を図る。

資源物のうち金属については、不燃物処理センターにて、破碎・磁選・圧縮処理し、鉄・アルミ等を資源として回収している。

長野市豊野町以外の粗大ごみ（金属製）については、不燃物処理センターに搬入（一時保管）後、業者委託による資源化を実施、その他の不燃性粗大ごみについては、現在、各構成市町がそれぞれ独自に実施しており、今後も分別可能な資源物の回収を図る。

長野市豊野町以外の埋立ごみ(不燃性)については、主に家庭系ごみを対象に各構成市町(直営及び委託業者)が収集し、東山クリーンセンターから排出される可燃ごみ焼却後の焼却残渣とともに組合の最終処分場で埋立処分している。なお、東山クリーンセンターから排出される焼却残渣は、平成22年度より業者委託による資源化を行っている。北部衛生クリーンセンターから排出される焼却残渣は、全量民間最終処分場へ委託処分している。

長野市豊野町では、平成21年9月までは他の構成市町と同じく埋立ごみ(不燃性)の区分があり、同様の処分としていたが、平成21年10月の長野市における家庭ごみ処理有料化制度導入に併せ、分別区分が全市統一されたことから、直接埋立区分はなくなり、現在は、不燃ごみとして不燃性粗大ごみとともに分別収集している。不燃ごみは、市(委託業者)による収集後、長野市清掃センターにて破碎・選別・圧縮処理し、鉄・アルミ等を資源として回収、可燃残渣は長野市清掃センター焼却施設にて焼却処理、不燃残渣は組合の最終処分場にて埋立処分している。また、長野市豊野町では、家庭灰を分別収集しており、市(委託業者)による収集後、長野市清掃センターに搬入(一時保管)後、民間最終処分場へ委託処分している。

埋立地の残余容量が残り少なくなってきたことから、平成21~22年度にかけて組合の最終処分場の拡張工事を行い、将来に向け安定した最終処分体制を確保したところであるが、さらに分別を徹底し埋立ごみの減量化を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の分別区分・処理体制の現状と今後……[施策番号21]

事業系一般廃棄物については家庭系ごみの分別区分に準じて収集を行い、組合の処理施設でごみ処理手数料を徴収し処理しているが、今後もこの体制を継続する。しかし事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者などに対しては、排出抑制、再資源、再利用などに関する「減量化計画書」の作成を求めるなど、減量化、資源化の指導をしていく。

ウ. 今後の処理体制の要点

◇資源物については、組合と各構成市町が協同して資源化処理体制を整備し、分別可能な資源物の更なる回収に努める。

また、容器包装廃棄物の再資源化については、びん、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の再資源化を進める。

◇可燃ごみの処理については、焼却施設の安定した運転に努めながら、さらに効率的な熱回収を図る。

◇最終処分については、焼却残渣、埋立ごみの減量化を図り、安定した最終処分体制を確保する。

(3) 処理施設の整備

現在、可燃ごみについては、平成10年4月から稼動している東山クリーンセンターにおいて焼却処理を行っているが、平成26年4月で稼動開始から16年が経過し、定期的な維持管理を行っているものの各設備の老朽化は確実に進行している。そこで、平成24年2月に「東山クリーンセンター長寿命化計画」を策定し、現在、基幹的設備改良事業を実施しているところである。

資源物のうち、空き缶等の金属を処理している不燃物処理センターは、老朽化が進んでいるため定期的な整備補修を行っているが、今後、将来に向けた安定的な資源化処理を検討する必要がある。

また、最終処分については、平成16年9月に竣工した管理型最終処分場で処分を行ってきたが、残余容量が逼迫してきたことから、平成21～22年度にかけて最終処分場の拡張工事を行い、現在、安定した処分を行っているところである。

以上のことから、上記(2)の処理を長期的に行うため、「東山クリーンセンター長寿命化計画」に則り、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	130t/24h	中野市大字中野1308-1	H27～28 平成26年度は 第1期事業計画

(整備理由)

事業番号1：設備の老朽化に伴い基幹的設備の改良を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち実施する計画支援事業はない。

(5) その他の施策

ア. 廃家電製品のリサイクルに関する普及啓発……[施策番号41]

平成13年4月から施行され、平成15年6月に改正された家電リサイクル法では、事業者及び消費者の責務として家電製品を長期間使用することにより、廃家電品の排出を抑制するよう努めることが求められている。このため廃家電品の排出にあたっては、再資源化や再商品化が確実に実施されるよう収集・運搬及び再商品化を行う者に適切に引き渡すこと、及びその求めに応じて適切な料金を支払うことが定められている。

また、地方公共団体には特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬及び再商品化等を促進するための措置を講じるよう努めることが定められており、国には制度全体を適切に機能させていくために必要な情報の提供や普及・啓発活動を行うように定められている。

組合でも、各構成市町・県・関連団体と連携し、家電リサイクル法等に基づき各種リサイクル関連法の周知徹底を図るとともに、適切な回収、再商品化が行われるよう普及・啓発に努める。

イ. 不法投棄対策……[施策番号42]

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、各構成市町において県及び住民組織等と連携を保ちながら、住民への環境啓発に努めるとともに、監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を図ることとしている。

ウ. 災害時の処理体制……[施策番号43]

災害時に発生する廃棄物の処理に関しては、各構成市町が策定している地域防災計画及び策定検討中である災害廃棄物処理計画の内容を踏まえ、廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合及び各構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

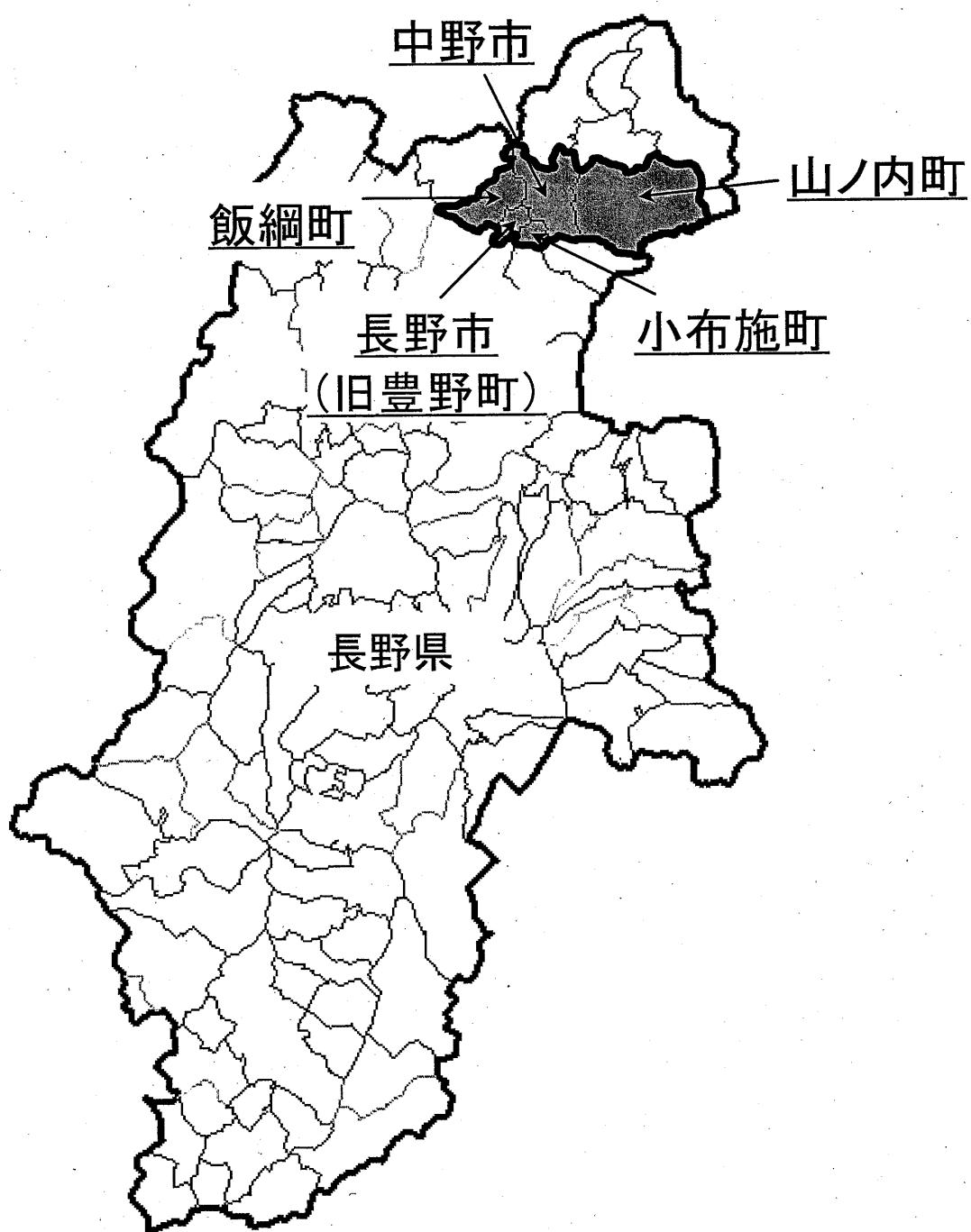
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- 添付資料 1 : 対象地域図 資料-1
- 添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ等 資料-2, 3
- 添付資料 3 : 家庭ごみの分別区分及び処理方法 資料-4
- 添付資料 4 : 処理体制の現状と将来 資料-5
- ◎様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 資料-6, 7
- 添付資料 5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ 資料-8
- 添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定 資料-9
- ◎様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 資料-10
- ◎様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 資料-11
- 【参考資料様式 3】 焼却施設の基幹的設備改良事業 資料-12

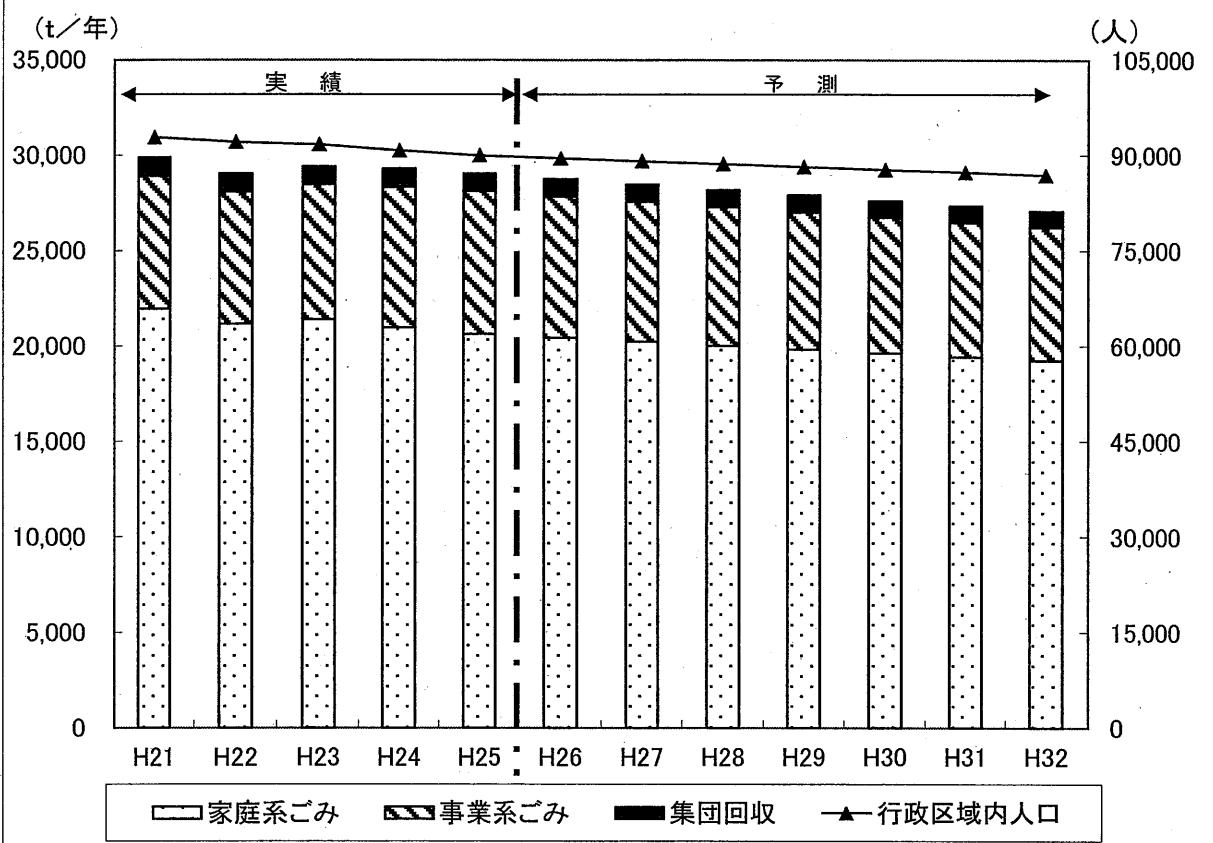
□添付資料1 対象地域図



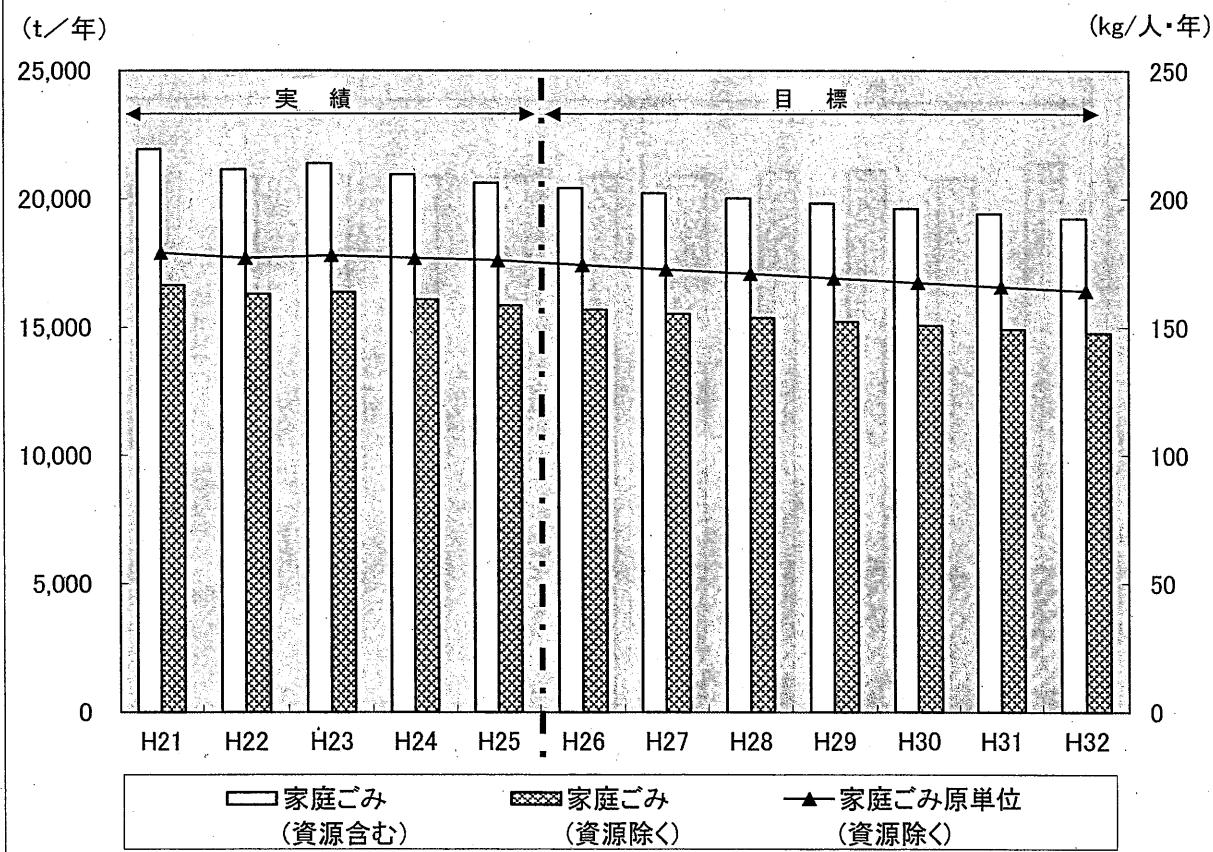
※図中の網掛け部分が対象地域

□添付資料2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ等

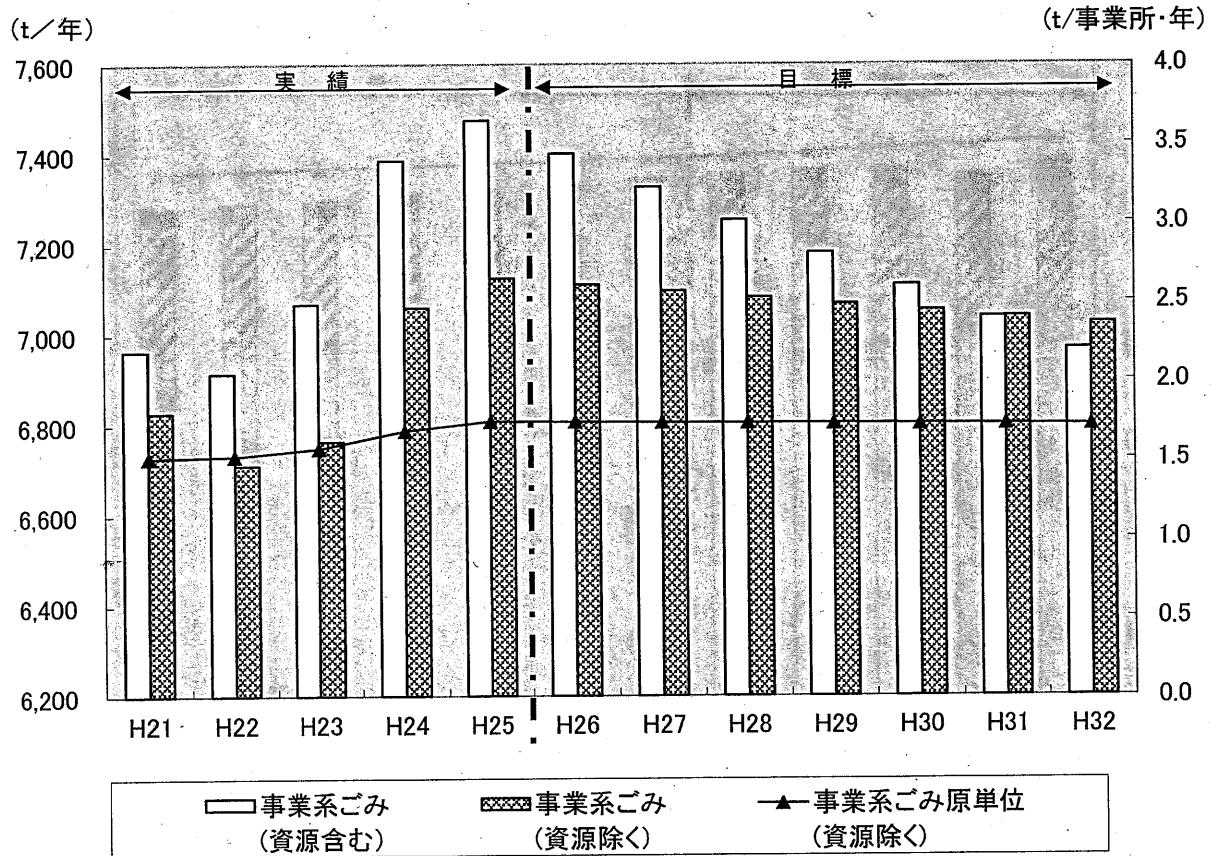
2-1 排出量と人口の推移(予測値)



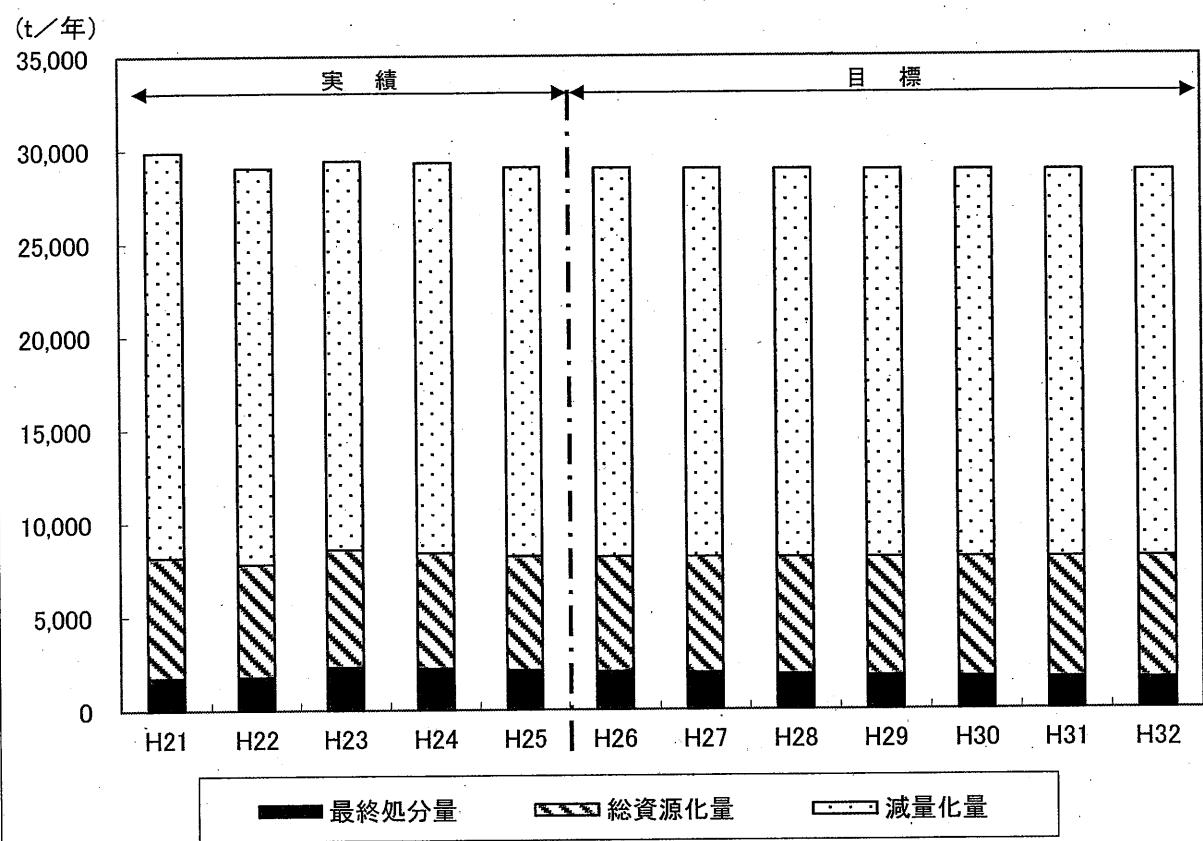
2-2 家庭系ごみ排出量と原単位(目標値)



2-3 事業系ごみ排出量と原単位(目標値)



2-4 処理・処分の推移



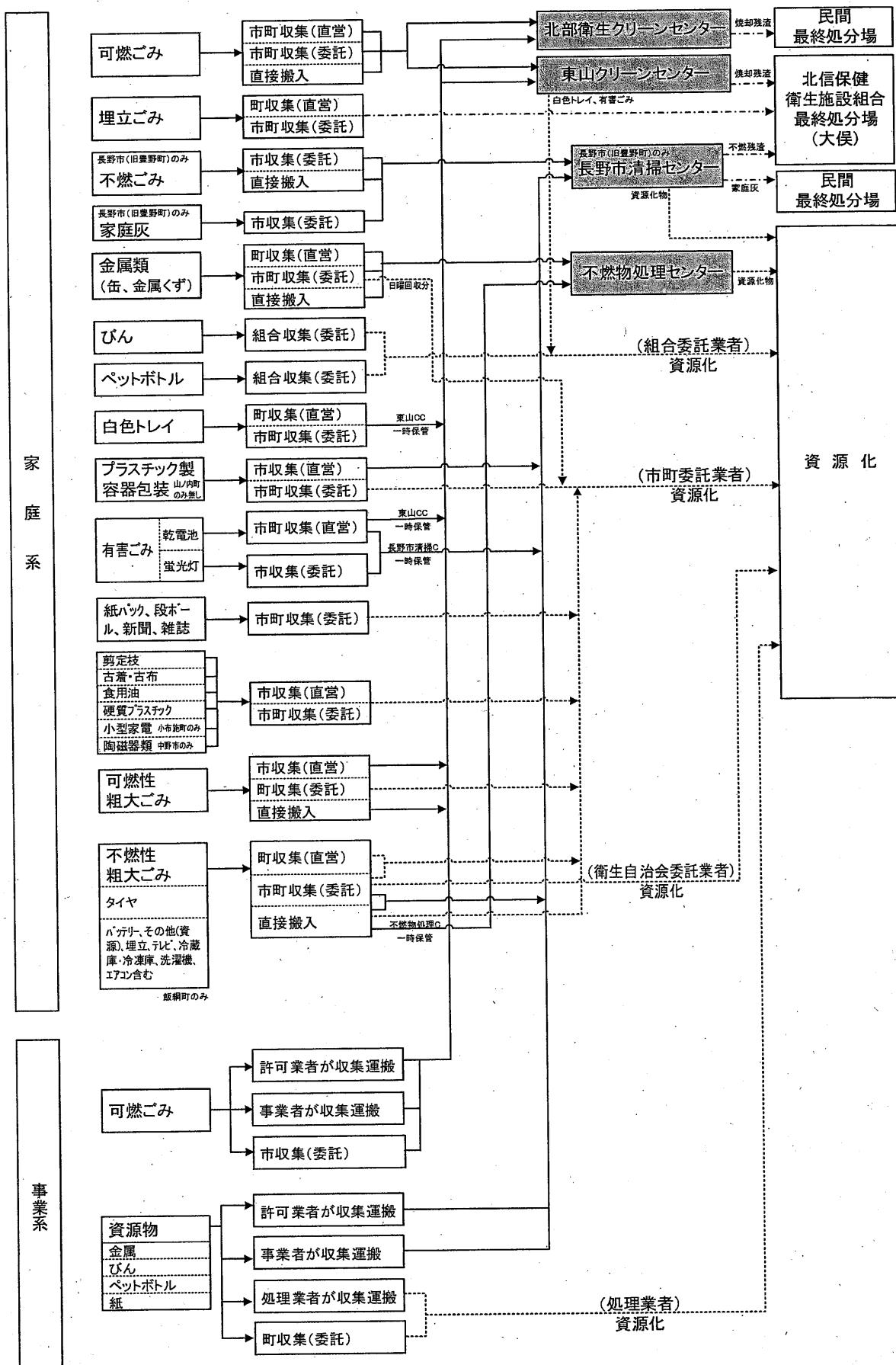
□添付資料3 家庭ごみの分別区分及び処理方法

今後(平成32年度)		処理施設等			
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理予測 (トン)	
可燃ごみ	焼却 発電 熱回収	東山CC 又は 北部衛生 CC	北信衛生 又は民間 処分場	15,007	
金属	資源化 遷別・圧縮	不燃物 処理C	(壳却)	412	
無色ビン	資源化	委託による 資源化	民間処理施設	507	
茶色ビン					
その他ビン					
紙パック	"	"	"		
ダンボール	"	"	"		
新聞紙				1,971	
雑紙	"	"	"		
その他紙					
ベットボトル	"	"	"	72	
白色トレイ・その他プラスチック	資源化	運別・ 圧縮	長野市 清掃C	(壳却)	518
食用油	"	"	"		2
古布	"	"	"		12
剪定枝	"	"	"		124
煙草プラ	"	"	"		25
陶磁器	"	"	"		3
小型家電	"	"	"		10
不燃ごみ	資源化 遷別	破碎・ 長野市 清掃C	(壳却)	92	
家庭灰	埋立	民間処分場			
埋立ごみ	埋立	最終処分場		273	
可燃性	焼却 熱回収	東山CC 又は 北部衛生 CC	北信衛生 又は民間 処分場	39	
不燃性	資源化 遷別	委託による 資源化	民間処理施設		
タイヤ等	"	"	"		
乾電池	"	長野市 清掃C	(壳却)	103	
蛍光管	"	民間処理施設			17
合計			"		46
					19,233

現状(平成25年度)												合計					
収集及び分別区分		中野市			山ノ内町			長野市(旧野野町)			小布施町			飯綱町			
處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)	處理方法	處理実績(トン)		
可燃ごみ	焼却	東山CC	7,334.90	焼却	東山CC	3,511.05	焼却	東山CC	1,348.93	焼却	東山CC	1,551.23	焼却	北部衛生CC 熱回収	2,051.12	15,797.23	
金属	資源化	不燃物処理C	191.74	資源化	不燃物処理C	83.13	資源化	不燃物処理C	23.14	資源化	不燃物処理C	44.34	資源化	不燃物処理C	51.20	393.55	
無色ビン	資源化	資源化	226.80	資源化	資源化	79.61	資源化	資源化	40.22	資源化	資源化	64.23	資源化	資源化	72.26	483.12	
茶色ビン	資源化	資源化	3.61	資源化	資源化	1.17	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	0.81	
子の他ビン	資源化	資源化	130.99	資源化	資源化	35.35	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	47.11	
紙パック	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	2,652.06	
ダンボール	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
新聞紙	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
雑紙	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
その他紙	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
ベットボトル	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
白色トレイ	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
その他のプラ	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
食用油	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
古布	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
剪定枝	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
硬質プラ	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
陶磁器	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
小型家電	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
不燃ごみ	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
家庭灰	資源化	資源化	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n	資源化	n	n		
埋立ごみ	埋立	最終処分場	129.68	埋立	最終処分場	70.32	埋立	最終処分場	n	埋立	最終処分場	53.32	埋立	最終処分場	35.30	288.62	
粗大ごみ	可燃性	焼却	東山CC	—	焼却	東山CC	—	焼却	東山CC	—	焼却	東山CC	—	焼却	東山CC 熱回収	33.06	38.09
粗大ごみ	不燃性	資源化	57.37	資源化	資源化	9.99	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	31.04	98.40
粗大ごみ	不燃性	資源化	12.12	資源化	資源化	—	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	4.46	16.58
粗大ごみ	有害ごみ	資源化	22.71	資源化	資源化	11.48	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	資源化	資源化	n	5.86	45.09
合計	—	—	9,190.58	—	—	4,588.22	—	—	2,013.30	—	—	2,178.54	—	—	—	2,664.87	20,635.51

□添付資料4 処理体制の現状と将来□

構成市町管内全域〔現状〕※将来(平成32年度)においても現状と同様の処理・処分体制の見込み。



◎株式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	北信地域	(2)地域内人口	89,966人(平成25年10月1日)	(3)地域面積	492.27 km ²
(4)構成市町村等名	中野市、山ノ内町、長野市(旧豊野町のみ)、小布施町、飯綱町、北信保健衛生施設組合	(5)地域の要件	(人口)面積 沖縄 離島 奄美 濟雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:中野市、山ノ内町、長野市(旧豊野町のみ)、小布施町、飯綱町、信濃町	②設立年月日	昭和44年4月1日	設立	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	家庭系	過去の状況・現状				目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	家庭系 総排出量(トン)	21,938.99	21,161.38	21,391.57	20,958.47	20,635.51
	1人当たりの排出量(kg/人)※1	179	177	178	177	176
	事業系 総排出量(トン)	6,965.14	6,915.44	7,068.28	7,386.86	7,477.10
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.51	1.52	1.57	1.68	1.74
	事業系家庭系排出量合計(トン)	28,904.13	28,076.82	28,459.85	28,345.33	28,112.61
	直接資源化量(トン)	4,883.93	4,462.26	4,428.80	4,258.99	4,119.93
	再生利用量	[16.0%]	[15.9%]	[15.6%]	[15.0%]	[14.7%]
	総資源化量(トン)	6,429.63	6,039.19	6,283.41	6,182.75	6,084.91
	熱回収量	[21.5%]	[20.8%]	[21.4%]	[21.1%]	[20.9%]
	中間処理による減量化量	893,434	861,790	871,157	853,523	895,690
	最終処分量	埋立最終処分量(トン)	21,701.40	21,227.19	20,823.33	20,924.62
			1,750.07	1,781.06	2,305.55	2,213.86

備考1) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

備考2) 排出量の上表()値は現状(H25)に対する割合を、その他の上表[]値は、排出量合計に集団回収量を加えた量に対する割合)

※1 1人当たりの排出量 = ([家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量] ÷ 事業系ごみの資源ごみ量) ÷ 事業所数

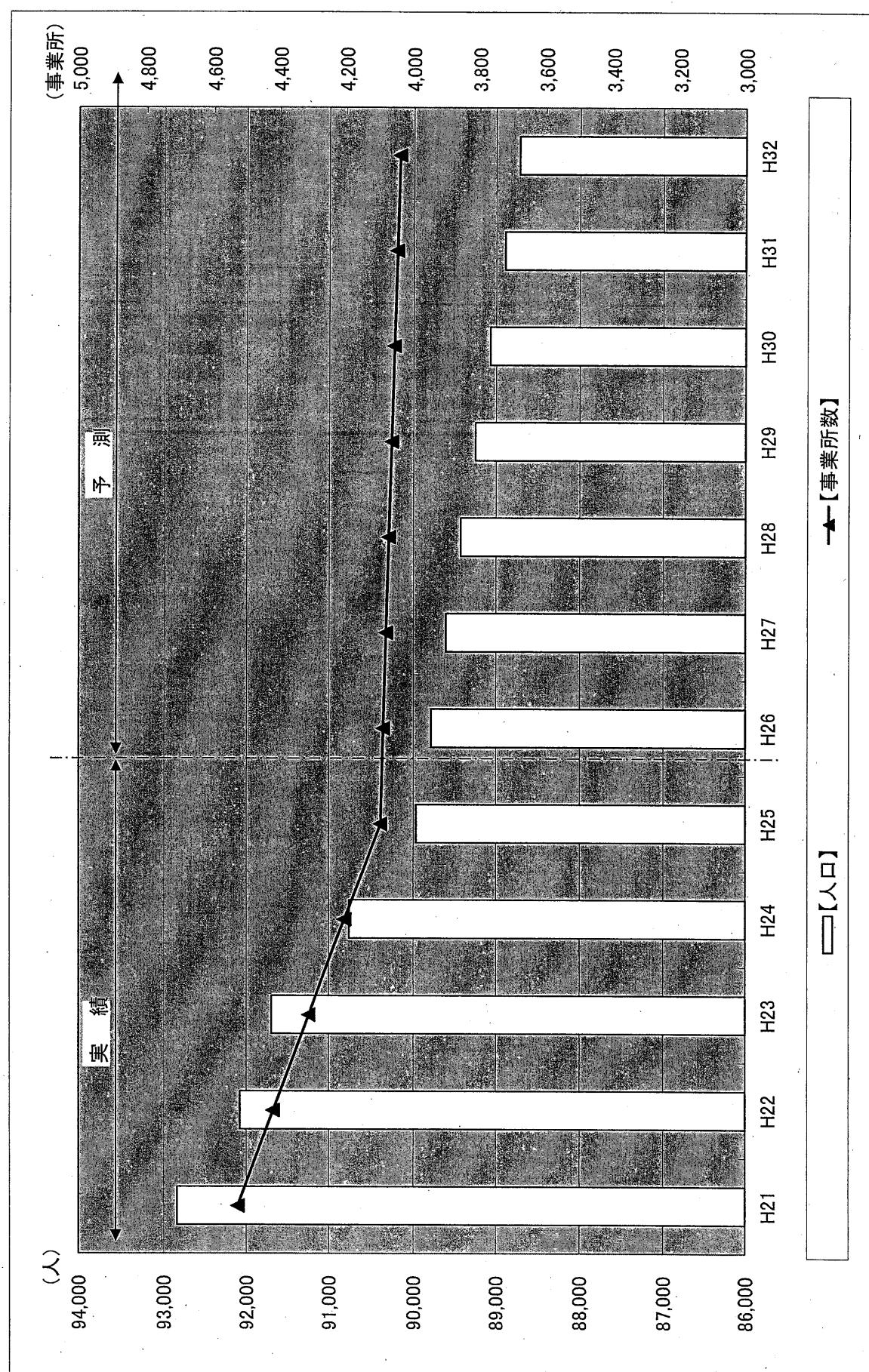
※2 1事業所当たりの排出量 = ([事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量] ÷ 事業所数)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

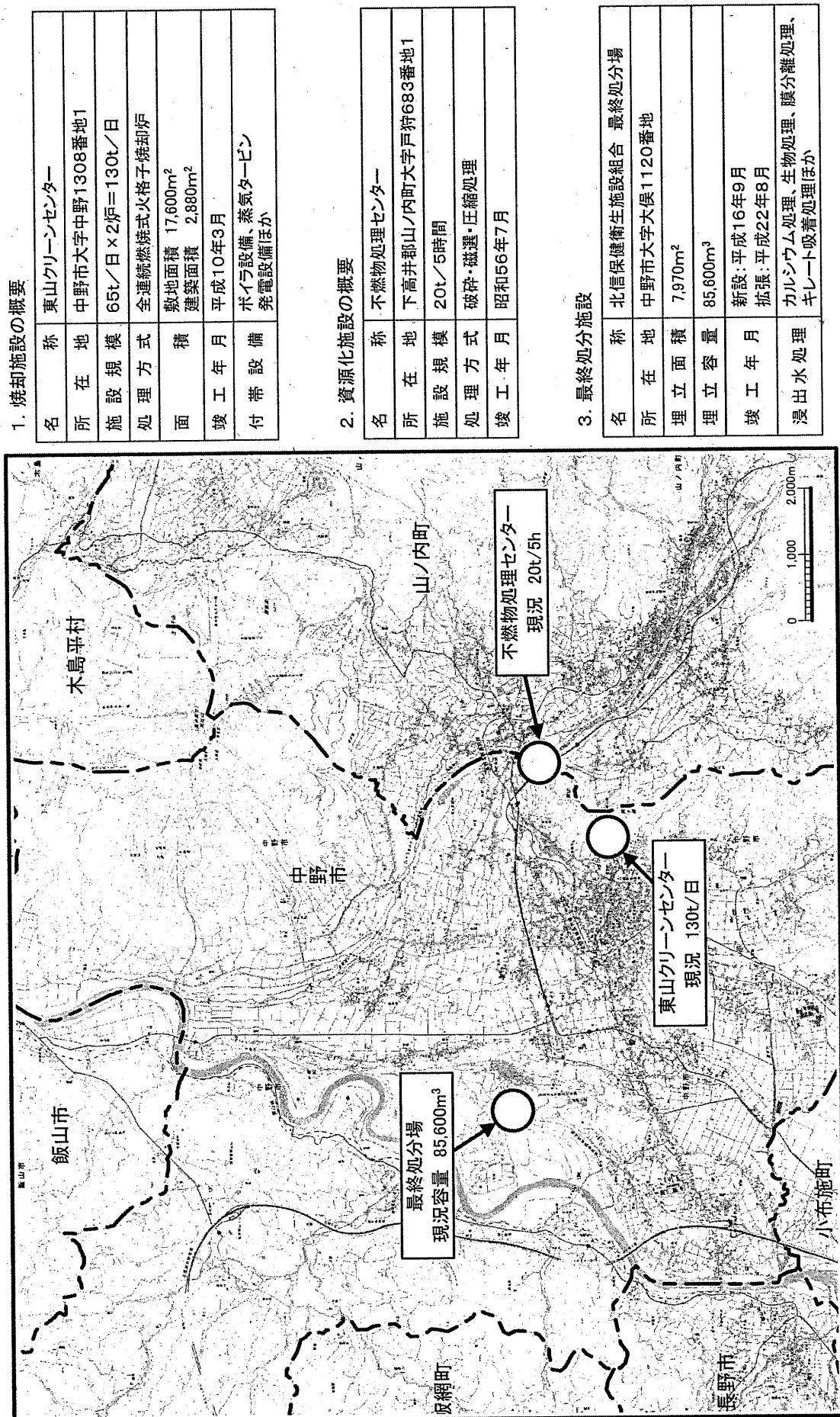
施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び 処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 理由	形式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	
東山 クリーンセンター (焼却施設)	北信保健 衛生施設組合	全連続燃焼式 ストーカー炉	有	130t/24h	平成10年4月	基幹的設備改 良工事 平成26年6月	設備の老朽化 及びCO ₂ 排出 量削減のため	全連続燃焼式 ストーカー炉	平成29年3月	130t/24h
不燃物処理 センター	北信保健 衛生施設組合	不燃物処理 資源化設備	なし	20t/5h	昭和56年8月					
最終処分場	北信保健 衛生施設組合			85,600m ³	新設: 平成16年10月 拡張: 平成22年9月					

備考) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(P. 資料-9参照)

□添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



□添付資料6 地域内の施設の現況と予定



◎様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体	構成市町名	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始終了	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
○熱回収等に関する事業						2,465,025	1,068,423	1,396,602	0	0	2,384,104	1,047,004	1,337,100	0	0	0		
ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	1	北信保健衛生施設組合	中野市、山ノ内町、長野市(豊野町)、小布施町	130t/24h	H27 H28	2,465,025	1,068,423	1,396,602			2,384,104	1,047,004	1,337,100					
(下段は、第1期事業 計画分以上の合計額)						(2,510,686)					(2,422,504)							
合	計	-	-	-	-	-	-	2,465,025	1,068,423	1,396,602	0	0	2,384,104	1,047,004	1,337,100	0	0	0

◎様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施 策 種 別	施 策 番 号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業 期 間		支 付 金 必 要 の 要 否	事 業 計 画					備 考	
					開 始	終 了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
発 生 抑 制、 再 使 用 の 推 進 に 関 す る も の	11	ごみ処理の有料化	指定収集袋による家庭ごみの処理有料化	構成市町	H27	継 続		中野市、長野市 豊野町 有料化の実施、継続						
			直接搬入ごみの処理有料化 (家庭系・事業系)	北信保健衛生施設組合	H27	継 続		その他の各町 実施の検討、普及啓発						
	12	環境教育・意識の啓発	P R の強化や説明会などの実施	構成市町	H27	継 続								
	13	廃プラスチックの減量・資源化の推進	事業者・販売店でのプラスチック製容器包装の発生抑制 消費者の発生抑制 資源化の推進	構成市町 北信保健衛生施設組合	H27	継 続		中野市、長野市 豊野町、小布施町、飯綱町 資源化の実施、継続						
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参運動を推進する。	構成市町	H27	継 続								
	15	助成制度の推進	集団資源回収等の再資源化体制の構築や支援 コンポストの設置補助	構成市町	H27	継 続								
	16	事業系ごみの減量化・資源化指導	事業ごみの発生抑制、分別等の指導、推進	構成市町	H27	継 続								
	17	資源物の品目の追加及び排出機会の拡大	拠点回収協力店の設置及び支援 資源物日曜回収の実施など	構成市町	H27	継 続								
	18	廃棄物減量推進委員会等の活用	廃棄物減量化委員会及び 廃棄物減量等推進委員制度等の設置、活用	構成市町	H27	継 続								
	19	不用品等交換会の活性化	不用品交換会の開催、不用品交換情報の提供、啓発	構成市町	H27	継 続								
処 理 に 關 す る 構 成 も の の 變 更	20													
	21													
	22	家庭系ごみの分別区分・処理体制	プラスチック製容器包装の資源化のための収集体制の確立 分別区分の見直し、検討	構成市町 北信保健衛生施設組合	H27	継 続		中野市、長野市 豊野町、小布施町、飯綱町 再資源化品目の見直し、継続						
に 關 す る 施 設 の 整 備	23	事業系ごみの分別区分・処理体制	事業者によるごみ減量化計画の策定、推進 分別の徹底	構成市町	H27	継 続		山ノ内町 収集体制の検討						
	1	焼却施設基幹改良		北信保健衛生施設組合	H27	H28	○	基幹改良工事						平成26年度 分は第1期 事業計画で 実施
支 援 に 關 す る 計 画	一	該当なし												
そ の 他 の 施 策	41	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発	構成市町 北信保健衛生施設組合	H27	継 続								
	42	不法投棄対策	住民への環境啓発、監視員によるパトロール	構成市町	H27	継 続								
	43	災害時の処理体制	災害時・改修時等の処理体制の検討	構成市町 北信保健衛生施設組合	H27	継 続								

【参考資料様式 3】

焼却施設の基幹的設備改良事業

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	北信保健衛生施設組合
(2) 施設名称	東山クリーンセンター
(3) 工期	平成27～28年度 ※平成26年度は、第1期事業計画で実施
(4) 施設規模	焼却能力 130t／日 (65t／日 × 2炉)
(5) 事業内容	長寿命化計画に基づく既存焼却炉の基幹的設備改良 (CO ₂ 削減率 62.7%)
(6) 事業計画額	2,464,884 千円 (2,510,547千円※平成26～28年度の3年間の合計額)

